

全国健康保険協会の支部長の募集について

平成20年10月、中小企業等の従業員とその家族（約3,600万人）が加入する健康保険を運営する法人として、新たに全国健康保険協会が設立されます。

協会は、健康保険法に基づき設立される保険者（非公務員型の法人）であり、民間企業等のノウハウを積極的に導入し、被保険者サービスの向上や業務改革に積極的に取り組んでいくこととしています。

また、本部のほか、都道府県ごとに支部を設け、地域の事業主・被保険者のご意見を踏まえ、被保険者等に対して保険給付や生活習慣病の予防など地域の実情に応じた事業展開を行っていくこととしています。

このように協会は都道府県単位で保険者機能を十分に発揮していくことが期待されており、各支部の運営の責任者である支部長の役割は極めて重要です。

協会の設立に当たり、地域の経済界において企業の経営やマネジメントの経験を有し、支部の運営に関してリーダーシップが期待できる方を協会の支部長として募集します。

1. 募集内容

職種	支部長（支部の運営の責任者として支部を統括）
応募要件 （人物像）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の経済界において、企業の経営やマネジメントについて十分な経験を有するとともに、健康保険事業の推進に関して理解と熱意を有し、支部の運営に関してリーダーシップが発揮できる者であって、地域の事業主・被保険者から信頼が得られる者 ・ 年齢は問わない
契約期間	有期（3年以内、更新可）
勤務地	各都道府県支部（県庁所在地）
採用予定日	平成20年10月1日
給与	勤務経験、能力、実績等を考慮し、協会の規程に基づき決定。 （支部長は等級7～8等級に相当）
諸手当	役職手当、通勤手当、扶養手当、単身赴任手当 等
昇給・賞与	昇給年1回（7月） 賞与年2回（6月、12月）

社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
勤務時間	1日8時間（勤務場所等により始業・終業時間が異なる。）
休日・休暇	原則として完全週休2日制（土・日）、祝日 年末年始、年次有給休暇 等

2. 応募方法

応募方法 次の書類を下記「応募・お問い合わせ先」に、ご郵送ください。
（応募期限：平成20年1月15日必着）

1 履歴書

市販の履歴書に写真を貼付の上、学歴、職歴、資格、希望の勤務地を記入してください。

2 職務経歴書

適宜様式に、担当した業務内容等が分かるよう具体的に記入してください。

※応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

選考 書類選考の上、面接を実施します。

【応募・お問い合わせ先】

全国健康保険協会設立委員会事務局

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

電話：03（5253）1111（内線3183, 3184）

（お問い合わせ専用メールアドレス）

kenpokyukai@mhlw.go.jp

※厚生労働省のホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/>）
でもご案内しています。